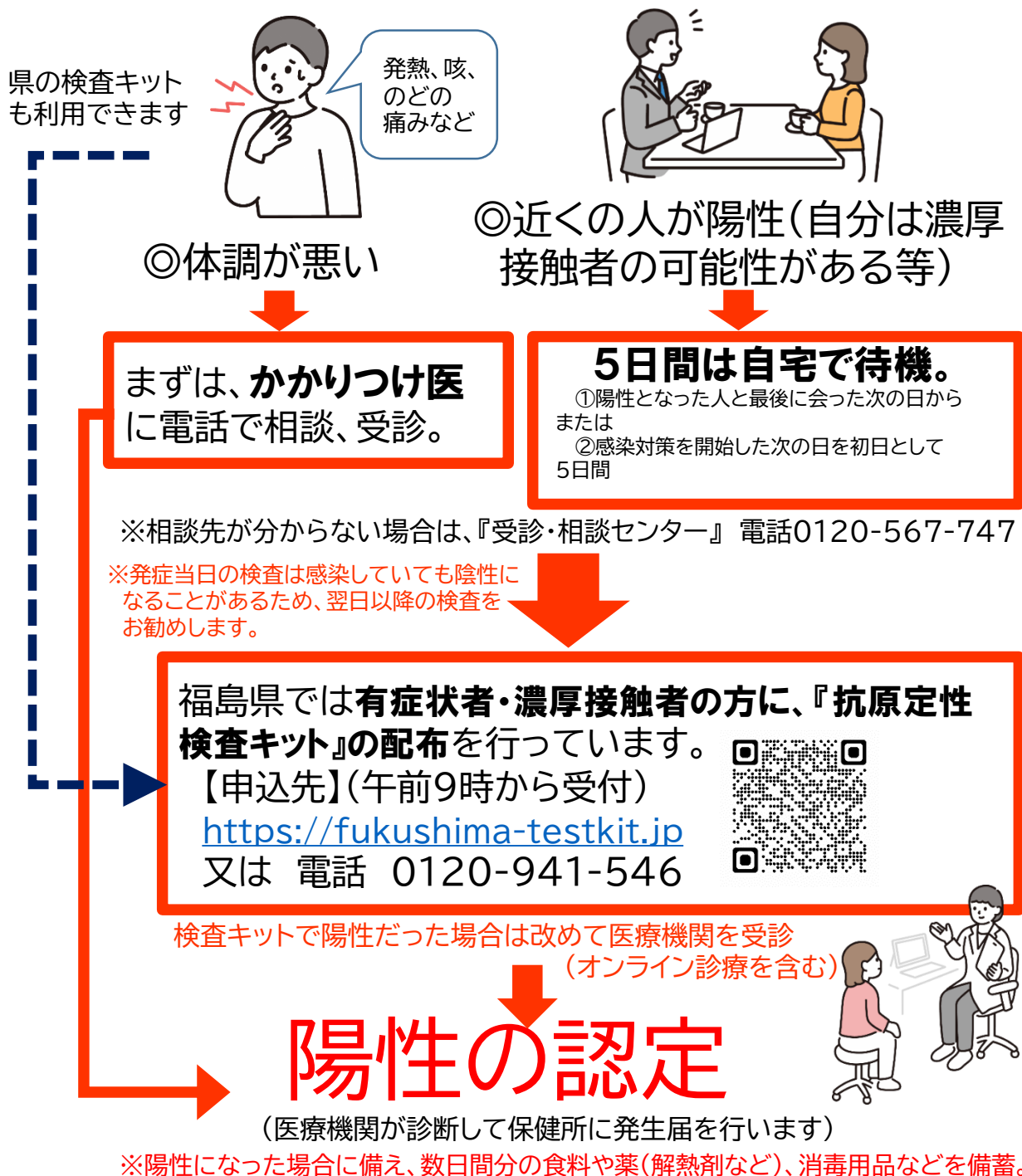


新型コロナウイルス感染症

陽性又は濃厚接触者 になった場合の行動

① 陽性がわかるまで



② 陽性になった方へ

(1)濃厚接触者の方へご自身でご連絡

発症日(無症状の場合は検体採取日)の2日前から、陽性者ご本人がマスクなしで、手が触れる距離(1m以内)で15分以上接触(会話等)した方。



(2)所属先(勤務先や学校、利用施設等)へご連絡

連絡を受けた所属先は、感染者との接触の状況に応じ、一定期間の外出自粛を含めた感染防止対策をお願いします。

(3)ご本人への療養についての連絡

福島県フォローアップセンターからSMS(ショートメッセージ)又は電話で自宅療養中の相談先をご案内します。

ご本人は、(発症日の次の日を初日として)10日間の療養(無症状の場合は、検査日の次の日を初日として7日間の療養)をお願いします。

※65歳以上・重症化リスクの高い方は保健所から電話を行います。

待機期間

発症日、
検査日、
陽性者と最後に
会った日
(0日目)

陽性者(症状有) 10日間

陽性者(無症状) 7日間

濃厚接触者 5日間 ※

※2日目及び3日目の抗原定性検査(医療用)で陰性を確認した場合は3日目から解除が可能になります

③ 濃厚接触者の方へ

5日間は自宅で待機し、7日間が経過するまでは慎重な行動をお願いします。(陽性者と最後に会った次の日を初日として5日間。)

→自宅待機中に症状(発熱、咳、のどの痛み等)が出た場合

①かかりつけ医や診療検査医療機関にご相談

福島県 診療検査医療機関



②相談先が分からない場合は、受診・相談センターにご相談

電話 0120-567-747(24時間対応)

※上記以外の一般相談は、一般相談コールセンターまでご相談ください。
一般相談コールセンター 電話0120-567-177

④ その他(無料検査、待機期間)

症状はないけれど、感染に対して不安がある方は、福島県の無料検査をご利用ください。

福島県ワクチン・検査活用事務局コールセンター
電話 024-524-5530 月～土 9時～17時

